



休眠預金等活用事業2025年度通常枠 草の根活動支援事業

制度の狭間で複合的な 脆弱性を抱える人々の 予防的支援ネットワーク 構築事業

長野県から全国へ発信する「孤独・孤立」予防モデル

長野県みらい基金は、休眠預金等活用事業の資金分配団体として、既存制度の狭間で取り残されている方々を支える民間団体を助成・伴走します。本公募では、親の孤立・子どもの発達・体験格差などの課題に対し、深刻化する前の『予防的アプローチ』と、領域を越えた『ネットワーク構築』に取り組む実行団体を募集します。

＼公募期間／

2026年 4月1日(水) ~ 7月10日(金)

公益財団法人長野県みらい基金

〒390-0852 長野県松本市島立1020 松本合同庁舎2階

TEL : 0263-50-5535 (平日9:00~17:00)

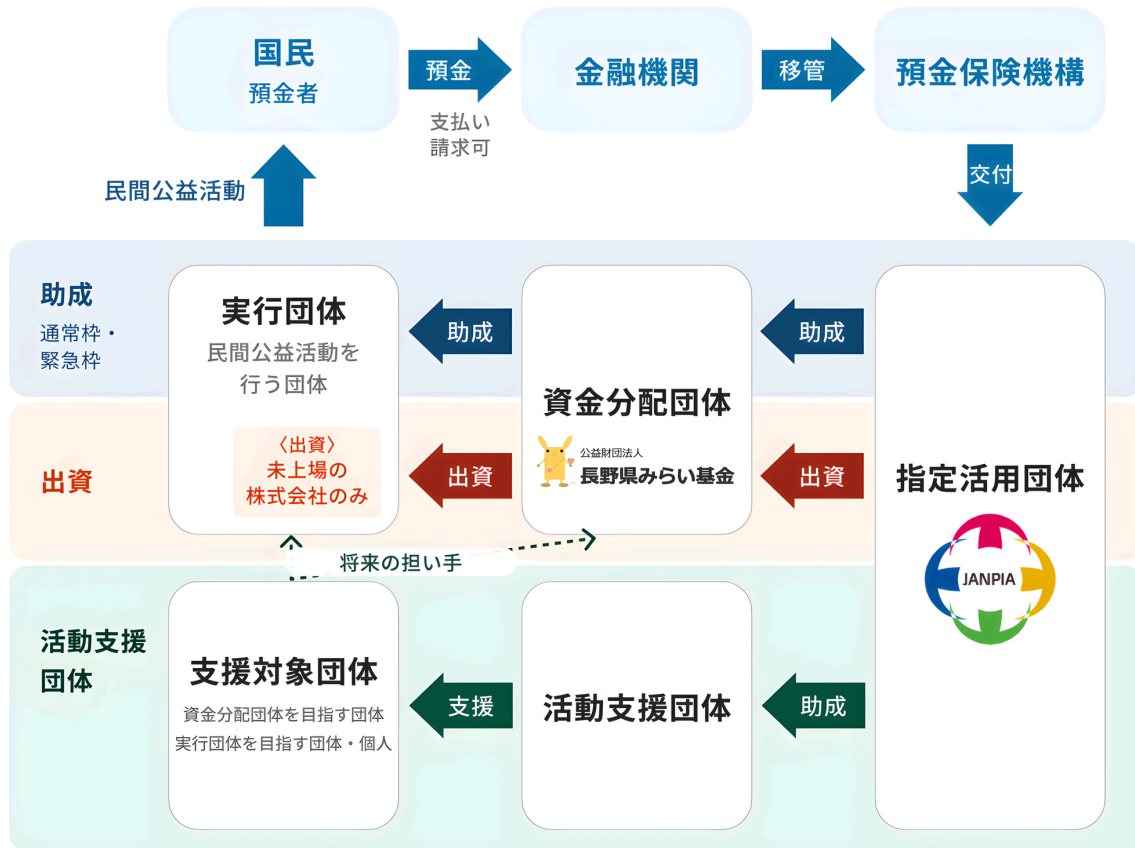
MAIL : kyumin-2024koshin@mirai-kikin.or.jp

WEB : <https://www.mirai-kikin.or.jp/>



休眠預金活用事業とは

「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律(休眠預金等活用法)」に基づき、金融機関の口座で10年以上出し入れが確認できない休眠預金*を民間公益活動の促進のために活用する制度が2019年度から始まりました。



(*)休眠預金は、10年以上取引がない預金で銀行の普通貯金、定期預金、ゆうちょ銀行の通常貯金や定期貯金、定額貯金などが該当。預金残高が1万円以下の預金及び1万円以上の場合で登録住所に通知が届かない預金。

事業計画の申請・認可

内閣府
休眠預金等活用審議会

優先的に解決すべき社会の諸課題

休眠預金活用事業において優先的に解決すべき社会の諸課題は以下のとおりです。

- (1) 子ども及び若者の支援に係る活動
 - ① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
 - ② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
 - ③ 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
- (2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
 - ④ 働くことが困難な人への支援
 - ⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
 - ⑥ 女性の経済的自立への支援
- (3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
 - ⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
 - ⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

このうち、本公募により助成する民間公益活動では、すべての課題を包括的に解決することを目指しています。申請団体は、事業を提案するにあたり上記の優先すべき社会の諸課題から取り組む課題を選択してください。

実行団体に期待される役割

1. 行政の縦割りに「横串」を刺す、あるいは公的制度のいわゆる「狭間」に位置している具体的な社会の諸課題を抽出し、可視化する。
2. 成果に着目しつつ休眠預金等に係る資金を効果的・効率的に活用し、社会の諸課題の解決に向けた取組を推進する。
3. 民間の創意・工夫を十分に活かし、複雑化・高度化した社会の諸課題を解決するための革新的な手法を開発し、実践する。
4. 自ら行う民間公益活動の成果評価を実施し、民間公益活動の見直しや人材等の資源配分への反映等、民間公益活動のマネジメントの中で評価を有効に活用する。
5. 現場のニーズや提案、事業成果等を資金分配団体からJANPIAにフィードバックすることにより、本制度の一層の改善につなげる。

本助成事業の概要

- 【事業名】 制度の狭間で複合的な脆弱性を抱える人々への予防的支援ネットワーク構築事業～長野県から全国へ発信する「孤独・孤立」予防モデル～
- 【事業種別】 草の根活動支援事業
- 【対象地域】 長野県全域（北信・中信・東信・南信）
- 【事業実施期間】 2026年10月～2029年2月 ※公募の状況や選定後の契約に係る手続き次第で開始時期が前後する場合があります。
- 【採択予定実行団体数】 5～7団体程度
- 【1団体あたりの助成額】 年間600万円（3年間上限1,800万円）
- 【対象となる団体】 長野県内を拠点に、行政や企業等と連携した予防的支援ネットワークの構築を目指す、高い志とガバナンスへの意思を持つ団体（法人格不問・複数団体のコンソーシアム申請も可能）
- 【期待する活動概要】 本事業は、既存制度では対応が困難な親の孤立・発達特性・体験格差に対し、深刻化する前の「予防的介入」を担う活動を募集します。来られる人を待つ支援ではなく、アウトリーチやオンライン等の活用に加え、地域の多様な資源を集めて包摂する、既存の枠組みを越えたネットワーク構築を期待します。3年間で長野県独自の予防モデルを確立し、全国へ波及させる志ある提案を求めます。
- 【重点領域】
1. 親の孤立防止（予防的支援）
専門家への「相談」と制度への接続
 2. 発達支援（早期発見・早期対応）
一人ひとりの特性に応じた「個別対応」
就労体験・職業訓練による「社会参加への橋渡し」
 3. 多様な体験支援
文化芸術、自然等多様な体験による支援
- 【事業設計の重点】 予防体制構築を含んだ事業設計
- 制度の狭間で困難を抱える人々を支える仕組み
 - 領域を越える、つなぐ機能を生み出す、備える
 - アウトリーチと居場所をつなぐ



申請手続きについて

【Step 1】

公募説明会への参加
現地orオンライン

以下のいずれかにご参加・お申し込みください。

- 現地説明会への参加（5月開催：塩尻・長野・飯田の3会場）
※会場名や申込方法の詳細は、当財団公募ページをご確認ください。
- オンライン公募説明会への参加
※後日、実行団体公募ページにアーカイブ動画を掲載予定です。



【Step 2】

個別相談の実施
松本事務所orオンライン

予約制の個別相談会を以下の日程で開催します。申請をお考えの方は早めにお申し込みください。複数回の個別相談の実施も可能です。7月10日(金)まで、随時受付。(1回1時間程度)

※企画のタネ段階での相談も大歓迎です。パートナーとして3年間共に歩むために、書類の文字だけでは見えない想いや現場の熱量を直接お聞きし、公募段階から共に事業を磨き上げたいと考えています。お気軽にご相談ください。



【Step 3】

申請書類の提出
必要書類をすべて揃え、
公募期間内にメールで
提出してください。

必要書類を揃え、受付期間内にメール添付で提出してください。メール本文に、7/13～7/24の間で「現地訪問面談」の希望日時（第3希望まで）を併記してください。

- 公募期間：2026年4月1日(水)～7月10日(金) 17:00
- 提出先：kyumin-nagano2025@mirai-kikin.or.jp

※申請書類を受領後、受領完了メールを送信いたします。
数日経っても届かない場合はお電話ください。

提出書類チェックリスト

実行団体公募ページよりダウンロードしてください。

<https://www.mirai-kikin.or.jp/kyumin-yokin-katsudo-2025/>

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 様式1 助成申請書
※登録印の押印が必要 | <input type="checkbox"/> 様式5 団体情報 |
| <input type="checkbox"/> 様式2 事業計画書 | <input type="checkbox"/> 様式6 役員名簿 |
| <input type="checkbox"/> 様式3 資金計画書等 | <input type="checkbox"/> 様式7 ガバナンス・コンプライアンス体制現況確認書 |
| <input type="checkbox"/> その他（計画の別添等）
※任意 | <input type="checkbox"/> 定款 |
| <input type="checkbox"/> 自己資金に関する申請
※該当する団体のみ提出 | <input type="checkbox"/> 登記事項証明書（全部事項証明書） |
| <input type="checkbox"/> 様式4 コンソーシアムに関する誓約書
※コンソーシアム申請のみ | <input type="checkbox"/> 決算報告書類（貸借対照表、損益計算書、監査報告書※）
※監事及び会計監査人による監査を受けている場合 |
- ▼コンソーシアム申請の場合、以下の書類は、構成団体を含む全団体分を幹事団体がまとめて提出してください。
(様式5 団体情報/様式6 役員名簿/様式7 ガバナンス・コンプライアンス体制現況確認書/定款)

よくある質問

Q.1

予防的アプローチとは具体的にどのような活動を指しますか？

課題が深刻化して行政や医療の介入が必要になる手前の、日常的な関わりを指します。例えば、親の孤立を防ぐ親子カフェや、診断のない子の居場所づくりなど、予兆を捉えて繋げる仕組みを求めています。

Q.2

既存事業の継続や拡大でも対象になりますか？

対象となります。ただし、本事業では深刻化する前の予防や領域を越えたネットワークの構築という視点が加わっているかを重視します。

Q.3

助成金はどのような経費に使用できますか？

本事業の実施に直接必要な人件費や事業費（会場費、備品、旅費など）が対象です。詳しい対象経費や管理方法については、公募説明動画や個別相談会でご案内しています。

Q.4

「採択された後の伴走支援」とはどんなことをしてくれるのですか？

資金提供だけでなく、活動の振り返りや、ガバナンス（運営体制）の強化、他団体とのネットワークづくりなどをプログラムオフィサーと一緒に伴走して支援します。